

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会 令和5年度 議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「J E S C O」という。）入札監視委員会の令和5年度委員会が、令和6年2月15日、J E S C O本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	令和6年2月15日(木) WEB会議(事務局はJESCO本社 A、B会議室)				
委員 ※50音順・敬称略	委員 久保 はるか(甲南大学全学共通教育センター教授) 委員長 藤倉 まなみ(桜美林大学リベラルアーツ学群教授) 委員 三好 信俊(公益財団法人地球環境戦略研究機関 特別政策アドバイザー)				
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日				
抽出案件	工事(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計22件(2件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件		業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計98件(29件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件		
一般競争	R4(下期)	R5(上期)	R4(下期)	R5(上期)	
	2(1)	5(1)	6(1)	31(17)	
指名競争	0	0	0	0	
随意契約	6(0)	9(0)	16(0)	45(11)	
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答		
	【別紙】のとおり				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u> ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。 1 JESCO の総合評価落札方式案件に関しては、安全第一ということが第一原則で、特に PCB 処理事業所の解体撤去工事については、今後続していく一連の解体撤去工事に向けて、今回の結果を十分に検証して、的確な発注(技術				

	<p>点と価格点のバランス、技術点をどう評価して価格点と合わせるのかについて研究をすることも含め)につなげていくよう努めること。</p> <p>2 業務の性質上、特定の業者に偏らざるを得ないところもあるかもしれないが、漫然と随意契約を続けていくのではなく、適宜見直しながら進めていくこと。</p> <p>3 一般競争入札でも、1者応札が割と多いので、特に金額の大きいものについては、その原因や理由を今後整理・検討すべき。</p> <p>4 中間貯蔵の業務については、地元の業者が入りやすいということも大事であり、貯蔵施設の維持管理が主な業務ではそのような点を一層考慮すること。また、初めて行う事業については、十分調べた上で単価設定するなど、今まで以上によく調査をした上で入札単価等を設定すること。</p> <p>5 情報システム関係の随意契約はある程度仕方がないが、一方で適正価格にするような努力の過程や価格低減は重要であり、そのことに関する説明を、資料として明示することで確認できるようにすること。</p>
--	--

【別紙】委員からの意見等及び回答

意見・質問	回 答
【昨年委員会意見に対する取組報告】 ○低入札が起きやすい分野・原因はあるのか。	○やり始めたばかりの解体工事は今後も増えるという予想もあって、業者も意欲的に実績を取りたいことから低入札が多くなっていると考えられます。また、工事と役務で予定価格の据切りの基準が違い、工事の方が低入札の基準が高いため、工事関係で多くなっております。
【令和4年度下期から令和5年度上期の発注状況について】	

【個別審議】

【審議案件①北九州 PCB 処理事業所（1期施設） プラント設備解体撤去工事（一般競争）（総合評価）】

○低入札だったというところで、ヒアリングをした中で、工事の仕様の中のどの部分で価格の見積りが違ったのか。

○総合評価落札方式において、価格点・技術点の割合や、技術点のつけ方について何か考えられていることはないか。

○総合評価落札方式について技術点をどのように評価して価格点と合わせるかについて研究すること。

【審議案件②土壌貯蔵施設（大熊①、双葉①東、双葉②）除草業務（令和5年度）（一般競争）】

○形状毎に単価の基準を分割して計算することは可能ではないか。

○今回大熊①、双葉①東、双葉②の3つの業務をまとめているが、そうする必要があったのか。それぞれ区画がはっきりしているようなので、分けて出すこともあり得たのではないか。そうするとより多くの業者が参加できたのではないか。

○直接仮設工事及びプラントの解体工事の項目で、下請業者も交えて合理的な積算を行ったことで低減を図れました。

○簡単な工事あれば価格点を高くするが、より安全に資する工事に関しては技術点をもっと上げることも考えられます。

今後同種の工事でどういう基準を設定していくのか、競争性を確保しながらしっかりと安全を確保するようというかなり難しいバランスになっております。

○今後、検討をしてまいります。

○今後、参加者の状況によって、発注単位の見直しの検討もしていきたいと考えております。

<p>○中間貯蔵に関しては、地元の業者を可能な限り選ぶような取り決めなどはあるのか。</p> <p>【審議案件③総合機能システムの機能追加業務（令和5年度）（随意契約）】</p> <p>○参考見積りで出てきた金額をしっかりと精査して適正価格で契約をするように引き続き努めていただきたい。</p>	<p>○取り決めというような明文化されている形にはなっておりませんが、地元の方とやり取りをしている中で、口頭でそういう配慮をしてほしいと話をいただいている状況でございます。</p>
--	--

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① J E S C O が発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、J E S C O に対して意見の具申又は勧告を行うこと。
- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

入札監視委員会事務局 管理部契約・購買課